## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	あらかわ子育て支援臨時特別給付金事業に伴うデー 夕抽出作業委託	5200657
工(納)期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年12月15日	
契約金額	550,000円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社アイネス 公共営業部		
		(法人番号:2020001030067)	
	別紙に記載のとおり。		
相手方指定理由			
備考			

契約審査委員会資料		
経理課契約係	R4.12.8	

## 業者選定理由書

件名	あらかわ子育て支援臨時特別給付金事業に伴うデータ抽出作業委託
指名業者(案)	名 称 株式会社アイネス 公共営業部 所在地 東京都中央区晴海三丁目 1 0 番 1 号 代表者 部長 前田 好治
特命理由	本件は、「あらかわ子育て支援臨時特別給付金」の事業実施に伴い、支給対象者への通知書等発送のために手当・医療費助成システムより対象者データを抽出する必要があることから、システム改修を委託する契約である。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。  経理課として検討したところ、上記相手方は、現行のパッケージシステムの著作権を保持していることから、他社が本件を履行することは不可能である。  以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)